

おしらせHOTコーナー 催し・募集

ファミリースイップフェスタ

里親制度を知ることができるイベントです。

回 1月25日(日) 午前10時30分～午後3時30分

場 イオンレイクタウンkazeyoホール

内 絵本ライブ、ミニコンサート、おもちゃエコバザール、手芸・工作、里親制度のお知らせ・相談、里親制度のDVD鑑賞

費 無料

※事前申込不要

問 埼玉県社会福祉士会 ☎048・857・1717、県子ども安全課 ☎048・830・3335

初級なわとび教室

回 2月7日～28日(毎週土曜日・全4回) 午前9時～10時

場 文化スポーツセンター体育室

対 市内在住・在学の小学生

内 なわとびでうまく跳ぶコツ、技の紹介、大なわとび

時 室内用運動靴、なわとび、飲み物

定 30人(申込順)

費 2000円(保険料)

申 1月16日から2月1日までに、参加申込書(文化スポーツセンターまたは市ホームページで入手)に参加費を添えて文化スポーツセンター ☎996・5126)へ

八條公民館講座

①ひなたなほこころほっこりライブ♪歌とおはなしの会♪

回 1月24日(土) 午後2時～3時(午後1時30分開場)

内 絵本を題材にした楽曲ほか

講 師 ひなたなほこころ(シンガーソングライター)、伊藤辰哉さん(ピアノ)

②冬の星空観望会♪天体望遠鏡で木星を見よう!オリオン座大星雲は見つけられるか?!

回 2月7日(土) 午後6時30分～8時

30分

内 冬の星座・星雲などの解説やプラネタリウム鑑賞(好天時は天体望遠鏡で木星や冬の星座の観望)

講 師 細井進さん(草加天文愛好会代表)

回 1月15日から、窓口または電話で八條公民館(受付) 午前9時～午後5時)へ

①②共通

場 八條公民館会議室1

対 市内在住・在勤・在学の方(小学生以下は保護者同伴)

定 各50人(①当日先着順②申込順)

費 無料

問 八條公民館 ☎994・3200



やしおコラボフェスタ実行委員会画フリーマーケット & 模擬店出店者

回 3月1日(日)(雨天の場合は3月8日に延期) 午前10時～午後3時

場 やしお生涯学習館駐車場

定 フリーマーケット77区画、模擬店(飲食物店舗)5区画(申し込み多数の場合、抽選)

費 フリーマーケット1区画1000円～1500円(区画により異なります)、模擬店(飲食物店舗)1区画2000円

申 チラシ(市内公共施設で配布)をご覧のうえ、往復はがきの往信裏面に①出店希望区分および希望区画数(1人・1グループ2区画まで※抽選により、1区画になる場合があります)②氏名または団体名③住所④電話番号・携帯電話番号・連絡の取れる時間帯⑤主な出店物(分かる範囲で)、返信表面に申込者の住所、氏名を記入し、1月15日から20日(消印有効)までに、やしおコラボフェ

スタ実行委員会事務局(やしお生涯学習館内)

〒340-0802 鶴ヶ曽根420-2)へ

八潮市下水道事業審議会委員

任期 4月1日～平成29年3月31日(2年間)

対 市内在住で、平成27年1月1日現在、満20歳以上の方※ただし、市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の他の附属機関の委員を除く

内 下水道に関する事項についての審議など

定 2人(男女各1人、書類選考あり)

申 2月12日(必着)までに、申込書(下水道課で配布)を窓口または郵送で下水道課 ☎343)へ

八潮市スポーツ推進委員

任期 4月1日～平成29年3月31日(2年間)

対 平成27年4月1日現在、満20歳以上でスポーツに深い関心と理解がある方※ただし、市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の他の附属機関の委員を除く

内 市が行うスポーツに関する行事や事業への協力、住民の求めに応じたスポーツの実技指導

内 若干名(面接による選考)

報 酬 など 日額報酬・費用弁償あり

申 1月31日(消印有効)までに、「生涯スポーツの推進について」をテーマとした作文(400字程度)および履歴書(写真貼付)をスポーツ振興課 ☎996・5126) 窓口へ

投票立会人登録

平成27年度(平成28年3月31日まで)に行われる選挙の投票立会人候補者を募集します。登録された方には、選挙が行われるときに事前に都合を伺います。

対 日本国民で平成27年4月1日現在、市内に3カ月以上居住している20歳から29歳までの方

投 票 日 の 午 前7時から午後8時までの間、各投

市内中小企業者の方へ 利子補給金申請のお知らせ

①八潮市中小企業小口・近代化資金融資利子補給金

中小企業小口・近代化資金融資を利用している方に対し、毎年支払った利子額の30パーセント(平成14年3月以前利用の方は20パーセント)を補助します。

ただし、現在の景気情勢を考慮し平成26年1月から12月までに支払った利子額については、50パーセントを補助します。補助対象の方には、個別に申請書類などを郵送しますので、商工観光課に提出してください。

なお、提出期限までに申請がない場合は補助金の交付ができません。また、平成23年度中に震災対策緊急特別融資を利用した方は、その支払利子額の100パーセントを補助します。

②新規創業資金融資利子補給金

市内において、新たに事業を起こすために借り受けた資金に係る利子を補助します。

対 ▼市内で引き続き6カ月以上住所を有する方

▼市税を完納している方

▼平成26年1月から12月までの期間で、借入資金に対する支払いの遅延日数が120日未満の方

内 埼玉県起業家育成資金、埼玉県女性経営者支援資金、日本政策金融公庫新規開業資金、日本政策金融公庫女性・若者/シニア起業家資金、日本政策金融公庫新規創業融資制度

■利子補給の額…借入資金を受けた日から3年以内に支払った利子額(利子が1.5パーセントを超える場合は、1.5パーセントの額)

③工場移転資金利子補給金

土地区画整理地内にある工場や、都市計画道路などの建設に伴い移転となる工場を有する中小企業者が、工場移転のために借り受けた資金に係る利子を一部補助します。

対 ▼市内で1年以上事業を営んでいる方

▼市税を完納している方

▼平成26年1月から12月までの期間で、借入資金に対する支払いの遅延日数が120日未満の方

内 埼玉県産業立地資金、埼玉県環境みらい資金

■利子補給の額…平成26年1月から12月までの期間中に支払われた利子額の30パーセント以内

①～③共通

申 1月23日(必着)までに、窓口または郵送で商工観光課へ

問 商工観光課 ☎202

都市公園内の一定行為に係る 使用料創設のお知らせ

平成27年4月1日から、都市公園内の一定行為に係る使用料を徴収します。

問 都市デザイン課 ☎320

市内の都市公園(※)について、公園利用者が安全・安心に利用できる快適な公園環境を確保するため、一定行為に係る使用料を徴収します。

また、電柱や電話柱などの占用物の占用料については、4月1日から許可および占用料とも都市デザイン課が窓口になります。

■(料金表)一定行為に係る使用料

行為	単位	金額
行商その他これに類する行為	1平方メートルにつき1日	200円
業として行う写真の撮影	1件につき半日	300円
	1件につき1日	600円
業として行う映画等の撮影	1件につき半日	12,000円
	1件につき1日	24,000円
興行	1平方メートルにつき1日	15円
競技会、展示会 その他これらに類する催し	1平方メートルにつき1日	5円

※都市公園とは、八潮中央公園などの大きい公園のほか、児童公園や幼児公園、まちかど公園などで、借地公園や神社遊園、広場などは含まれません。